

令和 4 年

寒川町教育委員会会議録

12 月 定 例 会

日 時：令和4年12月20日（火）
午後1時33分 ～ 午後5時5分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大	川	勝	徳
教育委員	1 番	布	谷	あけみ	
	2 番	小	川	雅	子
	3 番	大	森	博	明
	4 番	山	本	博	司

<事務局職員>

教育次長	内	田	武	秀
教育政策課長	高	橋	陽	一
学校教育課長	黄	木		悟
教育施設給食課長	水	越		豊
教育政策課専任主幹	押	味		亨
(兼) 学校教育課専任主幹				
教育政策課副主幹	山	口	明	子
町民センター館長	別	府	拓	自
総合図書館長	岩	渕	麻	子
書記	千	野	あずさ	

寒川町教育委員会定例会（12月）議事日程

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名
小川委員 山本委員
3. 教育長報告
4. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料1）
 - ②総合図書館報告（資料2）
5. 委員報告
6. その他
 - ①給食センター整備及び関連業務について（資料3）
 - ②寒川小学校の学童保育増設について（資料4）
7. 協 議
 - ①寒川町立小・中学校の適正化等について（資料5）
 - ②図書館システムの入替について（資料6）
8. 議 事
議案第20号 令和4年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について
9. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。

大森委員は、遅れての出席予定です。今の現在の出席者数は3名で定足数に達していますので、これから寒川町教育委員会12回定例会を開会したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

本日の会議録署名委員は、小川委員と山本委員にお願いしたいと思います。

(小川委員、山本委員)

はい。

(教育長)

よろしくお願いします。

3. 教育長報告

(教育長)

まず、今日の私の報告は、1点目、山本新教育委員の就任について、2点目がベトナムの学校関係者の方の給食現場の視察について、3点目が2学期の学校活動について。4点目が学力の向上について、いじめ・道徳教育について、外国語教育の推進について、ICT教育の推進について、そして指定支援教育についての報告をします。

それでは、まず、山本委員の任命についてです。山本博司さんの教育委員会委員の任命については、令和4年寒川町議会第1回定例会12月会議において、議会の同意がありました。任期は令和4年12月13日から令和5年10月16日までとなります。どうぞよろしくお願いします。

それでは、ここで、山本新教育委員から一言挨拶をいただければと思います。よろしくお願いします。

(山本委員)

皆さん、よろしくお願いします。ただいま紹介いただきました山本博司です。寒川にはお世話になって早45年ほどになります。意外と頑固者なので、なかなか納得することもなく、かなり手厳しいことを言うかもしれませんが、どう

ぞよろしく願います。

子どもも孫も、寒川の学校にお世話になっていきますので、今まで培ってきた、あるいは育てていただいた教育の情熱、こういったものを何とか町のために職責を果たしていければと考えています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(教育長)

どうもありがとうございました。

それでは、今、大森委員が到着しました。このまま議事を続けます。

(教育長)

それでは、2点目のベトナムの教育関係者の方の給食現場の視察について、報告します。

昨日の12月19日に国外からの視察を受け入れましたので、報告します。この視察は、日本の給食が栄養管理、衛生管理ともに非常に高い水準であるということに興味を持ったベトナムの私立の学校の校長先生を中心とした一行9名が来日したものです。

当日は、朝からこちらの庁舎に挨拶に来られました。寒川町には多くのベトナムの方が暮らしていて、特に親しみのある国であること、そして、私の学生時代に、ベトナムの友人との思い出話等をし、友人を意味する向こうの言葉、「バーン」という言葉を使ってみると、向こうからも「バーン」と呼び返してくれて、ほんの僅かな時間でしたが、打ち解けて話ことができました。

視察先は南小学校で、河村校長先生、渡邊栄養士、教育委員会の事務局の栄養士が対応し、衛生管理の徹底された調理の様子、献立の工夫などを見聞してもらいました。中でも、調理室の入り口に掲げている模造紙に、下げ膳がよくできた学級にシールを貼り付けていく星取表があり、これは斬新な取組に映ったようで、幾つもの質問をしたようです。

他にも、日本の学校では昇降口に当たり前にある下駄箱ですが、これは何かと尋ねるなど、両国の文化の違いについても触れるよい機会となりました。なお、先方はベトナムでも外国語教育に特に力を入れ、グローバルなリーダーとなる子どもたちを育成する先進的な取組を進めている有名な学校で、そういった面では、寒川町のグローバル教育より二歩、三歩先を歩んでいて、これから大いに学びたいところがある取組を聞くことができました。

言葉や文化が違って、教育者同士、子どもたちへの熱い思いは変わらないのだということを確認できました。最後に、一行とは、現在建設中の給食センターが完成した暁には、ぜひ視察に来てくださいと固い約束を交わしてお見送りしました。

次に、3点目です。2学期の教育活動について報告をします。今週末をもって、全小・中学校が2学期を終了します。2学期終盤は、寒さが徐々に厳しくなる中、新型コロナウイルス感染症の第8波のさらなる拡大、さらには、インフルエンザの流行が懸念されるところではありますが、大きなけがや事故もな

く終えようとしています。

1学期末には、新型コロナウイルス感染症の第7波の影響により、終業式当日に学級閉鎖となった学級もありました。最近も学級閉鎖を措置する学校も見られるものの、2学期終業式には学級閉鎖もなく行うことができるよう願っているところです。なお、小・中学校ともに、12月24日土曜日から1月9日月曜日までが冬休みとなります。3学期の教育活動に関しては、いま一度気を引き締めて感染防止に努め、児童・生徒の安心・安全を守りながら、学びの保障の観点から、感染対策上の工夫を応じて教育活動を推し進めていきたいと思っています。

ここまでで、一度区切りをしたいと思います。今の報告について何か質問、意見ありますか。小川委員。

(小川委員)

2学期はコロナによる学級閉鎖はありましたか。

(教育長)

黄木委員。

(学校教育課長)

学級閉鎖は大体5日間取るのですが、10月の下旬頃から、入れ替わり立ち替わり、解除されたらまた別の学級がという形で、大体1学級から2学級、場合によっては学年閉鎖のところもありましたが、先週までその状態が続いています。最終週の今週は、何とか踏みとどまっているところですが、油断ならないところも一部の学校ではあり、毎日連絡を取りあいながら様子を見ているところです。以上です。

(小川委員)

特に重症化するお子さんなどはいらっしゃいましたか。

(学校教育課長)

重症化した件は、これまでなかったのですが、今年度の9月か10月あたりに、発症して療養していて特に問題はなかったのですが、療養解除間際に急変して意識を失って救急搬送され、病院で数日間の集中治療を受けたケースが1件ありました。無事回復はしましたが、重症化した例はその1件です。

(教育長)

他にいかがでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

ベトナムからの視察について、今まで外国からの視察はほとんどなかったと

思うのですが、ここに至った経緯を教えてください。また、実際に子どもたちが給食を食べている所は視察されたのでしょうか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

経緯としては、給食センター建設に当たり、整備計画等を作った際に、学識経験者に協力してもらいました。文教大学の栄養学の先生にご協力いただいているのですが、その先生とのご縁でベトナムの視察につながりました。ベトナムの方が日本の給食を見たいというオファーが、その先生に届き、どこかそれにふさわしいところはないかということで、寒川だったらしっかりやっているからどうかと、先生からご紹介いただきました。

先方の日本でのスケジュールがとてもタイトなものでして、試食等してもらいたかったのですが、午後から別に予定があるということで帰られました。

また、学校の児童の様子も見てもらいたかったところですが、コロナで学校も相当な配慮をしている中、また、今の学級閉鎖等の中では難しいということで、給食室を限定的に見てもらうこととしました。その際に下駄箱が目に入り、ベトナムでは下駄箱自体が文化にないようで、学校にこんなに靴が何で置いてあるのか？という質問などが出ていました。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、後半の報告をします。

学力向上ですが、2学期末に差しあたり、各学校とも外部講師を招いた校内研究会を概ね終え、今年度の校内研究のまとめに入りつつあります。授業改善に向けた取組がどのようにまとめられるかが非常に楽しみなところです。

また、各学校では、学力向上に向けて学期末のテストなどから子どもたちの苦手なところを把握し、重点を置いて復習を行っています。テストは単に子どもを評価することや学習到達度を把握するだけでなく、その結果から次の学習に生かすといったPDCAサイクルを回すことが大切であり、各学校でそうした共通認識を持って取り組んでいることを非常にうれしく思います。

寒川小学校では、校内研究として算数を中心に進めていますが、国語にも力を入れているようす。子どもたちが自分の考えを書くことで表現できるよう、50文字以内でまとめる授業の振り返りを書く、または、タブレット端末を使用してまとめるなど、今、力をそういったところに入れています。

一之宮小学校では、全国学力・学習状況調査の自校の結果の分析について職員会議で説明し、今後は特に基礎問題をしっかりやっていく方向を定めています。また、校内研究の次年度の方角性について検討中であり、ループリック、つまり評価基準についての研究も視野に入れているようです。

南小学校では、山梨大学の教授、茅野政徳氏を招聘し、「深い学びとは何か」を演題として公開講演会を開催しました。校内研究テーマの「子どもたちが自分の考えを主体的に深め合う話し合い」の指針としていくようです。

各中学校では、進路選択の三者面談を終え、私立高等学校の出願に向けた進路業務に取り組むとともに、今後は、公立高等学校等の出願に向けた準備を進めていきます。

次に、いじめ・道徳教育についてですが、各校から大きないじめの案件は、今のところ報告は受けていません。各学校が児童・生徒生活アンケートを実施し、子どもたちの生活の様子やいじめの実態を把握しています。軽微な案件は多少出ていますが、アンケートを基に教員面談を経て、担任をはじめとして全体の情報共有と指導・対応をしています。

中にはタブレット端末を使って勝手に画像を加工していたずらするなどといったトラブルもありました。各学校で十分指導し、特別の教科道徳などを通じて情報モラル教育に努めていますが、今後も引き続き力を入れて取り組んでいく必要があると思います。

全体的には、今後も日々の家庭への連絡などから小さなトラブルのうちに対応し、いじめの有無、子どもたちの困り感の有無について、ふだんの様子をしっかり把握していく予定です。

次に、外国語教育の推進ですが、各校に派遣しているFLTは、引き続き積極的に子どもたちと関わりながら、学級担任や専科指導の教員とも密に連携しながら効果的な英語の授業を展開するとともに、学習評価にも協力する様子が見られます。

また、これまで、各FLTに外国語の特別免許状を取得させるために、国や県に要望活動を積極的に行ってきましたが、現在、県教育委員会と具体的に申請手続を進めている段階に入っているところです。特別免許状を取得すると、FLTが単なる助手として担任の指示の下に指導するのではなく、担任と平等な立場で主体的に指導でき、さらに専門性を生かしやすくなることが期待されます。今後の申請によって県教育委員会から免許取得の許可がもらえることを期待しているところです。

そして、寒川東中学校では、日頃の英語学習の成果を生かして、スリランカ出身の生徒との意思疎通のために、周りの生徒が積極的に英語で話しかけている様子が見られるそうです。旭が丘中学校では、今年度、県立総合教育センターに長期研究員として派遣されている寒川町の教員が外国語教育に関わる実証事業を終え、書くことの力をテーマに研究に取り組んでいます。生徒のメッセージ等を読んだ総合教育センターのALTからビデオメッセージをもらうなど、生きた英語に触れる実践的な意味のある活動ができています。今年度の派遣が終了し、次年度以降、寒川町で研究実践を生かしてくれることが楽しみです。

次に、ICT教育の推進ですが、この2年間でタブレット端末を使い倒してきたことで、最近は使用場面の切り分けができています。この

場面ではＩＣＴではなく、あえて紙媒体を使ったほうがいいなど、教員間での共有も図られ、効果的な活用に向けて進んできているようです。

旭小学校では、端末の持ち帰りについて校内のＩＣＴ推進委員会で子どもの実態と先生方の意識を共有し、どのように進めていくか検討しています。

寒川中学校では、先ほどの生活アンケートについて、生徒にはロイロ・ノートを通じて、保護者にはインターネットのアンケート機能を活用して実施しました。

寒川東中学校では、保護者と連携を図りながら不登校生徒にタブレット端末を配布し、オンラインで授業を中継している、そういう試みも行われております。

最後の支援教育ですが、特別支援学級へ転籍を考えている保護者へ、随時、見学や丁寧な説明を行っているところです。学習の支援を必要としている子が教育面談を通じて保護者の理解を得て、言葉の教室への通級や、特別支援学級への通級を考えるきっかけになった事例も見られます。

小学校でも一部不登校の児童が増えてきている傾向の学校もあるようですが、先生方がこまめに電話連絡、家庭訪問等の対応をしています。教育長報告は、以上です。

何か質問、意見等ありましたらお願いします。小川委員。

(小川委員)

F L Tの先生が特別免許を取ると指導の幅が広がるということなので、ぜひ進めてもらいたいと思います。先生方の多忙化の助けにつながるといいますので、ぜひ積極的に進めてもらいたいと思います。

(教育長)

押味専任主幹。

(教育政策課専任主幹)

教育委員会として、F L Tの特別免許取得を進めるほか、現状でも一人一校ずつ配置していますので、学習面だけではなく生活面でも学校の行事と一緒に参加をするなど、いろいろな活動を展開できるように考えていきたいと思えます。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

F L Tが特別免許状を取るとなると、小学校の先生の外国語力を高めるための研修やスキルアップの計画はあるのでしょうか。先生たちが英語を使えるようにならないと子どもたちも使わないのではないかと。一番遅れているのが今度

は先生になってしまったらいけないと考えますが、いかがでしょうか。

(教育長)

押味専任主幹。

(教育政策課専任主幹)

先生方のスキルアップは非常に大事だと教育委員会として考えています。現状では、小学校の専門的な免許を持った先生方もいるので、小・中学校で定期的に英語の研修を行い、スキル、授業の進め方などを共有しています。

継続的に進めつつ、専門知識を持った先生方の知恵を借りながら、小学校の先生方のスキルアップに努めていければと考えています。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

日常的にFLTが学校に常駐するようになり、校長先生以下教員も、FLTに声をかけるときは、英語で話しかけるなど気軽に英語を使うといいのではないかと思います。

大人になると、間違える事を危惧して使うことに抵抗間を持つこともあります。発音がおかしかったら嫌だな、とか構えずに、日常の簡単なことから英語を使おうというようになると、楽しくて、良いのではないかと思います。

もう1点、学力向上についてですが、学力・学習状況調査の結果が出て、結果を分析し、次への課題などを捉えているところだと思います。各学校それぞれ目標を立ててやっていますが、8学校全部が、学力が向上していくような共通の目標は立てられないものかと。

それぞれ各学校の特色はありますが、全部に共通する部分もあるのではないかと思います。その辺りをもう一回話し合い、そこに向けてみんなで取り組むというような手立てがないものかと感じますが、いかがでしょうか。

(教育長)

貴重なご意見ありがとうございます。運動として捉えるやり方等様々な取り組み方があると思います。今までより良くしようと、到達目標があり、ここまで到達した、近づけたとなど、大切な事だと思っています。

そういう意味でも、私が教育長に就任して最初の校長会で、ポイントをついた授業をしてほしいと話しました。1回1回の授業ではなく、1つの単位をとおして伸ばしていくことで、本当の学力はつくと考えていますので、そのような授業や、研修などがこれから来年度に向けて、意識して取り組んでいきたいと思っています。詳細について押味専任主幹から説明させます。

(教育政策課専任主幹)

過去３年ほど、学力・学習状況調査の分析をしてきた中で、共通の課題は、考えて表現することが弱いと毎年出ています。その一方で、基礎的も非常に大事ですので、あわせてしっかりやっていかなくてはいけないと思います。

これに関しては、校長会もしくは教頭会でも協議をし、共通認識として共有しています。また、実際に指導する先生のレベルでは、学びっこ推進委員会において、各校の分析をしながら、委員会として何が弱いかなどを提示しています。

寒川町に限らず、全国的に表現力が弱いという結果が出ており、それを改善していくため、日々の授業をいかに改善していくか、主体的で対話的な深い学びについて、外部から講師を呼び、研究に取り組んでいます。

授業レベルで、子どもたちの表現力を出していく場面を設定していくことが、今後は重要になっていくと考えています。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

各学校で校内研究等をし、そこで共有していると思いますが、前にも言いましたが、良い事例ができれば、それをどこの学校でも取り入れることで、底上げをしていてほしいと感じました。学校を転校したら全然分からないではなく、転校しても寒川の先生なら、共通して教えているよという、各学校の校内研究から生まれたものを共有して指導してもらいたいと思いました。

この間も、数学なら数学、国語なら国語の先生の勉強会で話し合われているということも聞いたので、さらに、各学校のいいところを共有していってもらえたらと感じました。

(教育長)

今年の全国学力・学習状況調査等の結果や、学校訪問などの様子も踏まえながら、来年度の町の重点目標をこれから決めていきますので、持ち帰り、より良いものができるように検討していきたいと思います。

山本委員。

(山本委員)

学力向上についてです。

私が現場にいた頃からですが、寒川の子どもの読書力が気になります。本を読む量が他市に比べ、少なく感じます。

特に小学校では、図書の時間で図書室に行き本を読む時間をつくりませんが、中学校に行くと、図書室に行く子たちの数が一気に減ると感じています。

子どもたちが本を読む、強制的ではなく、読みたくなる、そういう習慣づく

りというものを、家庭の方からつくる必要があるし、そこには寒川の図書館というものがとても重要な役割だと思うので、本の貸出し状況などを見ながら、寒川の子どもの読書力がどのくらい上がるのかということ見てみたいと、私自身は考えています。読書力を引き上げることが、考える力のベースを上げることにはなるのではないかと考えます。以上です。

(教育長)

とても大切な指摘だと思います。学校でも、朝読をするなど、いろいろな形で読書に親しもうと、取組んでいますので、その結果も踏まえながら、次年度以降の取り組みを検討したいと思います。

図書館で、関係した取り組みについて説明してください。岩渕図書館長。

(総合図書館長)

寒川総合図書館では、夏休みに入る小学校5校全児童に向けて、読書マラソンというイベントを実施しており、参加するための用紙を全児童に配布しています。

本を10冊読むと、図書館で記念品としてしおりをプレゼントするのですが、実際に集まった参加用紙は、配布数の4分の1程度ですので、いかに子どもたちに図書館に来てもらうかが、ここ数年の課題となっています。

そのために図書館に普段来ない子どもたちが図書館に来るきっかけづくりとして、様々な講座やイベントを実施している最中です。

(教育長)

図書館と学校がタイアップする授業もあります。そういうものの積み重ねが大切だと思っております。家庭とも協力しながら子どもたちの読書力をつけていきたいと思います。他に意見はありますか。

小川委員。

(小川委員)

小さいときの読書週間というのは、その後の文章を読み取るという力に影響すると感じています。以前より、学校図書室の充実を図ればと思いますが、本も高いので、全校が図書室を充実させることは非常に難しい課題だと思います。しかし、実際に図書館改革をした学校では、不登校が減った、学力が上がったという実績を聞きます。小学生だと親御さんと一緒にないと図書館まで行けない地域もありますので、学校の図書室に行けば読みたいものが見つけられる、自分で本を探しに行ける環境を用意できたらいいと思います。

移動図書館として学校を回るのも一つかもしれません。どちらがコストがかかるのか分かりませんが、読書習慣は本当に大切だと思っています。

(教育長)

町でもいろいろな検討をしています。総合図書館についても、システムの入替を含め、電子図書の可能性なども検討をしているところです。いずれにしても、様々な取り組みをしながら、子どもたちの読書の力を高めていきたいと思っています。他にはいかがでしょうか。大森委員。

(大森委員)

少し話がずれてしまいましたが、男女共同参画プランの委員の方と話したのですが、寒川は小中合わせて本当に元気よく挨拶できることが良い特徴で、学力向上ばかりではなく、人間性としてのモラルの部分が寒川のよい特徴の1つだと思います。寒川は田舎という面から、良いところもあり、悪いところもあるので、優れた人間性をもっと伸ばしていことも大切ではないかというのが1つ。

学力向上については、各学校がいろいろ取り組んでいるというお話を聞き、各校で研究しているのは分かりますが、小学校5校で、また、中学校3校でまとまった取り組み、寒川町として共通した学力向上の取組も良いのではないかと感じました。例えば、英単語等で、各学校で競い合って、ゲーム感覚で寒小対寒川東中みたいな、そういう取り組みがあっても面白いと思いました。何か、まとまった取り組みがあったらお聞きできればと思い質問しました。

(教育長)

人間性はとても大切で、子どもたちが自信をもって「僕たちってなかなかいいやるよね!」と思えるようなことを沢山経験できる機会ができればと思います。そういう意味で、大森委員の発言はありがたいと思いました。

また、寒川町全体で何かやるというのもとても大切なところで、先ほどから話が出ていますが、これまでの私の経験だと、ある課題ができたなら賞状を発行して、全員がその賞状をもらえるように目指すという理科博士コンクールをお紺あったのですが、とても楽しく子どもたちも参加していました。

各学校により、進む先が異なってしまうことも課題ですし、同じ時期に同じ取り組みができないのも課題の一つだと思います。しかし、楽しく学習する機会を増やしていきたいというのは、教員皆の願いです。

これもできるだけ、そういう思いや考えに沿った形をつくりながら、より良くしていく取組を、指導主事をはじめ皆さんと一緒に考えていけたらと思っています。

布谷委員。

(布谷委員)

いい考えがたくさん思い浮かびますが、いろいろ広げ過ぎるとボケてしまいます。大事なものは、知・徳・体だと思いますので、知・徳・体に沿ったシンプルな目標、少し頑張ればみんなができる、寒川の子たちみんなができるといったような目標が、3領域に掲げられるといいと思います。

(教育長)

そのような末広がり的な運動も良いと思いますので、いろいろ意見いただきながら、進めていきたいと思います。

他にはいかがでしょうか。ないようですので、教育長報告を終わります。

4. 社会教育施設報告

(教育長)

次に、社会教育施設報告をします。まずは、公民館から報告をお願いします。お願いいたします。別府館長。

(町民センター館長)

公民館から報告をします。

初めに、11月に実施した事業について報告です。町民センターでは、この月も実施本数が多くて、新規事業3本を含め11の事業を実施しています。新規事業を中心に報告します。

表の2つ目の「中西立太展」では、当館の歴史講座を担当しています多賀穰治さんの紹介により、歴史復元画の第一人者である中西立太画伯の作品展を2週間実施しました。町民センターの1階の展示スペースを活用して実施しましたが、このスペースでの公民館事業というのは、今回初めての取組となりました。観光協会とも連携しましたが、毎日新聞や神奈川新聞にも取り上げられ、遠くは都内や宇都宮から訪れた方もいました。

今回は、鎌倉時代の作品を中心として作品展を実施しましたが、中西画伯の残された作品、時代は古墳時代から戦後の町並みまで、書かれた時代が広いということもあり、来年度はもう少し時代を絞り、1回で終わらせることなく、来年の春にまず一番多くの作品のある戦国時代の作品展を実施し、秋にも2回目の作品展を開催できればと考えています。

続いて、「親子で楽しく学ぶ『恐竜の話』」ですが、38名の親子が参加しました。講師は、1978年に日本で初めて恐竜が岩手県で発見されて、その発見をしたのが東京大学の名誉教授の花井哲郎博士なのですが、その花井先生に学んだ矢島道子先生にお願いしました。花井先生が当時、初めて恐竜の化石を発見した当時の発見の様子についても、矢島先生から紹介と説明をしてもらいました。

大人のアンケートの回答で、子どもの付添いのつもりで参加したが、非常に分かりやすく面白い講座だったという回答が複数ありました。子どもだけでなく大人でも充分に興味を持てる内容でした。講師の矢島先生も講義の途中で子どもたちにとりどころで質問を投げかけてくれて、子どもたちも元気よく答えていました。

続きまして、「TOKYO GLOBAL GATEWAY (東京都英語村) バスツアー」です。こちらは小学校4年生から中学1年生まで、中学生の参加

は1名でしたが、65名の参加者があり、大型バス2台を借り上げて館外学習を実施いたしました。当日の実施に先駆けて事前にオリエンテーションを行い、クラス分けをして本講座に臨みました。

当日、参加者は8名ごとのグループに分かれ、グループごとに施設の外国人ガイドの方が1名つきまして、最後まで引率をしてきていました。

子どもたちからのアンケートでは、講師の説明がここのところが分からないことがありましたという回答をくれたお子さんも何名かいましたが、学年や個人のレベルによって理解度の差はあったと思いますが、参加者の誰もが英語を楽しめる体験ツアーであったと思います。このツアーは学習のレベルが段階的に分かれていまして、今年度は比較的易しいクラスのレベル設定でしたが、来年継続して実施するに当たり、どのようなレベル設定するか、参加者の数をどれくらいに設定するとか、改めて検討して実施をしていきたいと思っています。

続いて、「だがしや楽校」ですが、今年で5回目の開催となりました。いつも町民センターで12月のクリスマスの前の時期に実施していたのですが、今年は施設の都合で11月に繰り上げての実施となりました。

あいにく当日は朝から雨天となりましたので、当然来場者が減るのではないかと心配しましたが、来場者が集まりかけましたので、予定の時刻より30分早めてスタートしました。結果的には、これまでに中で一番多い来場者がお越しになるという結果になりました。

人気のあるブースでは予定よりも早く材料がなくなり、それを目的に来られた方には残念な思いをさせてしまったという反省点や、ピーク時にはかなり混雑したため、来年度は混雑を避ける方法を考える必要があると思っています。

続いて、北部公民館ですが、館外学習を2本実施しました。「寒川歴史散歩」は、町ボランティアガイドの森和彦さんにガイドをお願いしましたが、スタート時点で小雨であったため、一部の行程を取りやめて後半の寒川神社の説明を中心とするよう調整し、行いました。

「秋の鎌倉ハイキング」は、午後から雨天という予報がありましたので、当日、鎌倉の観光ガイドの方と調整して、午後の見学は取りやめ、午前中までの行程に変更しました。

南部公民館では、「大（応）神塚古墳」、寒川に唯一残った古墳を読み解くという講座を実施して、町教育委員会の文化財担当の小林さんに講師をお願いしました。写真や文献を使った説明が分かりやすいという感想がありましたが、今説明をいたしました3つの講座は全て、参加率が50%台となっております。

歴史関連の講座は全て参加率が50%台となりました。11月は町民センターも含め、座学、館外学習を含め、歴史関連の講座を複数実施した結果、日程が重なる、日程が近くなりまして、通常、歴史関連の講座は人気のある講座ですが、結果的に3館でお客さんを取り合うような結果となりました。

より多くの方に参加いただくため、各館の調整を十分に行い、自主の事業を分散させるなど改善を図っていきます。

続いて、1月の主な事業予定です。町民センターの「検診は賢く活用しよう」

は、健康診断は病気の早期発見というメリットがある反面、検診で新たな患者がつくられてしまう、そういった一面もあります。『やってはいけない健康診断』という本がベストセラーにもなりましたが、人生100年時代と言われる中で、検診を賢く活用する方法を説明します。

新規事業の「燃料電池車を走らせよう」は、神奈川工科大学の協力により、大学に出向いて館外学習を行います。水素と酸素から電気をつくる燃料電池の仕組みを使い模型の車を走らせます。講師は自動車システム開発工学工学科助教の小宮聖司さんです。対象は小学4年生から6年生の10名ということで、現在申込受け付け中で、既に定員に達しましたので、こちらは抽選となる予定です。

同じく新規事業の「親子工作教室」は、木の葉や丸太など自然の材料を使った風車を作ります。参加者にはのこぎりを使って丸太を切るといった作業も体験してもらいます。こちらは未就学から小学生までの親子が対象で、小学4年生以上であれば子どもだけでの参加でも大丈夫です。この事業はコロナウイルスのために2年間見送りましたが、今回は実施できる見込みです。

公民館からの報告は以上です。

(教育長)

今の報告で質問、意見等ございましたらお願いいたします。小川委員。

(小川委員)

「燃料電池車を走らせよう」は、マイクロバスで大学に子どもたちを連れていくという事で、とても良い取組だと思いました。大学の設備、施設を見ながら様々な体験をすることは、これから子どもたちの学習意欲に大いに刺激を与えてくれるのではないかと思います。大学との調整は大変でしたか。

(教育長)

別府館長。

(町民センター館長)

コロナ前にも、神奈川工科大学に伺う企画はありましたが、コロナで3年ほど実施できていませんでした。以前から協力いただいていたということもあり、コロナ禍ではありますが、相談したら受けてもらえました。

(教育長)

すばらしい取り組みだと思います。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、公民館報告を終わります。続きまして、寒川総合図書館の報告をお願いいたします。岩渕図書館長。

(総合図書館長)

寒川総合図書館の報告をします。

まず、11月の利用状況について報告します。開館日数は総合図書館、南北分室ともに26日となっており、来館者数は合わせて1万9,221人でした。2021年11月と比べ、96.0%でした。貸出件数は合わせて2万2,684で、去年比89.3%となっています。

10月に図書館祭りを実施し、来館者数は一時的に増えましたが、11月の利用は、それが続きませんでした。イベントや展示を行い、来館者数や貸出し数の増加を目指したいと考えています。

続いて、11月の事業実施です。

展示では、町との共催展示として、企画展示室で「障がい者のくらし」と「パートナーからの暴力に悩んでいませんか」を共催で行いました。

「障がい者のくらし」は、貸出冊数は多くありませんが、障害者施設からお借りしたパネルや障害のある方が作った作品、そして事業所の紹介ポスターなどを掲示しました。毎年行なっている展示ではありますが、継続して行うことでさらなる周知に努めたいと考えています。

児童展示では「イラストでレッツ☆スタディ」ということで、88冊の本を用意したところ、最終的には4倍近い数の貸出しとなりました。イラストや漫画で描かれた本を用意しましたが、手に取りやすかったようで、お子さん用に保護者が手に取り、低学年のお子さんを連れた家族連れの方々が本を手にとって借りていました。

その次に、講座について説明します。講座では大人向けに「昭和レトロを愉しむ」や、児童向けに「ロボットプログラミング・ワークショップ」を行いました。

「昭和レトロを愉しむ」は文書館との共催イベントで、文書館が所蔵している三枝惣治氏のマッチラベルの紹介、それから、図書館にあります日本や世界のマッチラベルに関する本の紹介を行いましたが、残念ながら2名の参加となりました。

マッチ箱コレクションを紹介する際には、ADEACというデジタルアーカイブシステムを使って検索・閲覧をしたのですが、少人数ということもありまして、参加者が住んでいる例えば平塚市の商店街のマッチラベルを検索したり、参加者が希望するある年代のある地域の商店街のマッチラベルを検索したり、と充実した内容となりました。

今後は、町内や、近隣自治体で行われるイベントと重ならないような日程を組みたいと思います。

「ロボットプログラミング・ワークショップ」では、ロボット数に限りがあり、午前、午後ともに親子5組を募集し、午前4組午後5組の参加でした。今回はタブレット端末を使いロボットに指示を出しましたが、初めは子どもたちがフリック入力に戸惑っていましたが、すぐに慣れて楽しそうに入力していました。ロボットが自分の指示で手を挙げたり話したりする様子に、子どもたちは大変喜んでいました。好評でしたので、今後もこの講座を行っていきたいと

考えています。

「さむかわジュニア司書活動」は、11月27日に行なったクリスマスツリーの飾りつけのほか、新春福袋に参加してもらいました。11月12日は、図書館スタッフが講師となって新聞バッグを作成、27日は、その新聞バッグに入れる本を3冊選びました。新聞バッグを作る際に使用したでんぷんのりの扱いが大変そうでしたが、バッグが出来上がると満足げにしていました。

図書館俳句ポストの投句状況は、11月は46句の投句がありました。

施設見学として「図書館たんけん」を2校受入れました。旭小学校は3年ぶりで、旭小学校から寒川総合図書館は遠いためか、図書館に来たことがない児童が他の小学校よりも多い印象を受けました。北部の公民館の図書室も知らない児童が大勢いたため、その紹介もしました。

知らないためか、図書館が珍しく映ったようで、見学の最中は、他の学校の児童よりも質問が出まして、活発な見学会となりました。今後、図書館にお母さんと一緒に行きたいと言ってくれるお子さんもいたので、期待したいと思っています。11月については以上となります。

12月の展示では、町との共催展示は「特定失踪者パネル」を企画展示室で、その他に「ストップ！地球温暖化」を行う予定です。

YA展示では、「星空」を行います。お配りしました「POP'nだ〜なくん」と連携して、星空をテーマにした展示、本などを並べていきます。

児童向けイベント「図書館のぬいぐるみおとまり会」と、24日に「クリスマススペシャルおはなし会」、「子ども映画会」を18日に行います。

そのほか、茅ヶ崎養護学校2名の就業体験の受入れや、さむかわジュニア司書活動も行う予定です。報告は以上です。

(教育長)

ただいまの報告で何か質問等がありますか。山本委員。

(山本委員)

読書力の問題もあり、図書館にはこれから本当に頑張ってもらいたいと思っていますし、図書カードを持っている人も増えてきているような気がします。報告で、旭小についてありましたが、図書館はすばらしい施設ですので、近い遠い関係なく使ってもらえる、そういう工夫はないかと思っています。

遠い地域にお住まいの場合、子どもたちだけで自転車で図書館に行かせるというのは、親としては出しにくいところもあります。

奇抜な発想ですが、例えば、図書の貸出が進むように、1冊借りるとすいせんカードのポイントが1ポイントもらえると、巡回バスに乗る時に、図書カードを持っていると10円安くなるといった付加価値を付ける。夏にはプールもオープンするので、バスに乗る練習にもなりますし、町を巡回するバスを子どもたちが使いやすくなれば、土日の町民センターの事業に子どもたちが集まりやすくなったり、北部の事業に南部の子どもたちが行くことも出てくるのでは

ないでしょうか。最近ではP a y p a yポイントなどが付くといったものをよく目にしますが、町ができることとしては、すいせんカードあたりかと考えまして、生涯学習などに絡めて、子どものうちから図書館を通じて使えるような、そういう工夫ができるといいと考えました。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。無いようでしたら、これで社会教育施設の報告を終わりにしたいと思います。両館長、お疲れさまでした。ここで退席です。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

それでは、次の委員報告ですが、教育委員会を代表して出席していただいている会議の報告等があればお願いします。ありませんか。

ないようですので、これで委員報告を終わりにします。

6. その他

(教育長)

次に、その他に入ります。本日の案件は2件あります。それでは、まず、給食センター整備及び関連業務について、事務局から報告をお願いします。水越課長。

(教育施設給食課長)

それでは、お手元の資料3番「寒川学校給食センター施設コンセプト」をご用意ください。今日は、センター関係で幾つかまとめて説明します。

給食センターの工事も終盤に入り、外装や内装の部分までやっと到達してきました。今回は、現在の施設のコンセプトデザイン、特に内装のサインのデザイン、そういったものについて皆様に報告します。

1枚おめくりください。平成30年に策定した基本構想計画を基本とした、施設のコンセプトについての説明です。内容としましては、サインデザインと言って中の表示のデザインの考え方になりますが、食を通じて新たな町のシンボルになるような施設をイメージできるデザインを検討しました。そして、そのデザインと給食センターの名称等について報告していきたいと思います。

1枚おめくりください。基本計画になりますが、意匠・景観・色彩については、「『高座』のころ。」のブランドイメージを大事にしながら周辺環境にふさわしい造りとしています。次ページでは、給食センターというと食品工場

のイメージになってしまいますので、1番目に温かみのある面持ちになるよう、2番目に景観に溶け込む色彩を意識し、また、施設の位置が神社の参道の脇ということもありますので、ウォーム系の色、温かみのある色にしていきたいと思います。

次頁、寒川町ブランドカラーの利用ということで、「『高座』のころ。」の茶色がメインブランドカラーに加え、水色、緑、オレンジがサブブランドカラーをなるべく使っていこうというものです。

次頁は外観のイメージで、工事が進み、少し違ってくる部分もありますが、基本的にはこのイメージ図のとおりです。以降は、内外装の仕上げの部分ですので時間のある時にお読みください。少し頁を飛ばして、建物の立面図があるかと思います。外観はこのような色彩のイメージです。

続いて、内装のイメージですが、先ほどの青やオレンジ等のイメージサブカラーを使用しながら、一目で作業区域が分かりやすいように、汚染路、衛生路の違いを色で表すという工夫をしています。

2頁おめくりください。階段部分で、立体的イメージのとおり、ここが施設の顔となる場所と考えています。

少し頁を飛ばし、それぞれの階のイメージのコンセプトです。1階は事務スペース及び配膳準備・洗浄スペースのためのエリアでして、一般の方が立ち入るエリアはエントランスになりますが、ここに案内板を掲示し、概要を示していきます。

2階は調理場が大部分のため機能性を重視しますが、屋外回廊から調理の様子が見学できるため、見学の指標となるデザインを施します。

次頁、見学コースの解説内容ですが、ここに漢字を並べ、調理工程を解説するサインパネルをデザインしました。煮る、揚げる、焼く、蒸す、炊く、和える、むく、洗う、米を洗う、器具を洗うということで、それぞれ、見学窓から見える部屋の中身となっています。煮炊きや揚げるところも見るができます。この漢字をどのようなデザインに変えていくかは、町のマーケティングマネジャーにお願いしました。積木をモチーフにして、子どもたちを育む給食、木のぬくもりを感じさせる「『高座』のころ」、自由自在、可変性、フレキシビリティ、町民のみんなで積み上げてつくっていく施設でありたいという願いを込めて、この漢字について積木のデザインを施しました。

次頁をご覧ください。煮る、揚げるから上処理まで、このデザインはラフ案ですので、もう少し洗練されたデザインにしていく予定です。実際には、この漢字がデザインされたパネルがあり、そこから見学窓をのぞくと、ここが煮る場所だと分かるようになっていきます。

見学コースのメインとなる回転釜、大釜のところは、渡り廊下から少し見下ろすようになっています。これは小学生の中高学年の目線と調理員の目線が合うように渡り廊下の高さを上げたことで窯の中も見やすく、子どもたちが調理員に親しみをもちやすくするという工夫です。

次頁は、3階のイメージになりますが、ぜひとも町民の皆様に活用いただい

て、新たな食育等の発信基地としていきたいということで、3階の平面図をご覧いただきますと、上半分が職員、スタッフのスペースとなりますが、色がついている部分、しっかりと休憩が取れるように、集しやすいスペースしています。下半分は、皆さんがお使いいただける部分で、右半分が調理実習室、机、椅子が並んでおりますのが試食室兼会議室となっています。

次頁、3階の諸室のコンセプトですが、見学时等に、皆さんに食育を体験してもらうため、「食育ホール」と名づけます。あわせて、このホールにある2つの部屋、試食室兼会議室を「食サロン」とし、食育実習室、調理実習室を「『高座』のこころ」の「ココロキッチン」という名称にしたいと考えています。その食育ホールの名前のデザインが次頁のとおりで、先ほどの調理室の表示と同じデザインで統一して使っております。

次頁、食サロン、ココロキッチンのデザインです。印象に残るようなデザインしています。一般の方は主に、1階からエレベーターで3階の食育ホールに訪れてもらうのですが、エレベーターを開けるとすぐ目の前にある壁が、次頁のように黒い壁に緑と赤のマークが浮き出るような形で、食育ホールへ向かう前のわくわく感を演出したいと考えています。

次頁、学校給食センターの名称についてです。施設の名称は「（仮称）寒川学校給食センター」と現在と呼んでいます。町の施設では、ネーミングライツを実施することがありますが、企業庁様から土地を借りているため、少額であっても、営利を営んではならないこととなっているため、本施設には、ネーミングライツは取り入れません。名称は、愛称を付けるという考え方もございますが、町の他の施設とは違うような部屋の名前つけていますので、施設名称は、あえて表向きは分かりやすく学校給食センターというオーソドックスな名前にしていこうという考えでおります。

その他として、各学校に配送する車両3台を用意しますので、この車両にデザインを施し、〇〇号というような愛称をつけていきたいと考えています。

ここから駆け足でご説明します。28ページから配膳室の改修についての資料となります。センターからコンテナで食飯等が送られますが、それを受け止める部屋が必要になりますので、小学校はこれまでの調理室を改修して配膳室とし、中学校は空いている部屋等を使う予定です。

それぞれの改修についてですが、小学校はおおよそ調理室の半分ないし3分の1を配膳室に改修して、残りの部分はまた学校と相談して、場合によっては、地域等に開放して使っていきたいと考えています。

32ページ以降の各学校の図面は改修前後対のものとなっています。左側のオレンジ色で囲っているところが配膳室になる予定です。

中学校は、1階の牛乳を受けている場所でコンテナを受けます。配膳にかかる時間を極力短くするため、普通教室が2～4階に集中していることから、一旦3階に上げます。寒中、丘中に関しては、大分古いですが、荷物運搬用のエレベーターが使用しますが、東中にはエレベーターがないため、委託先の配膳員が3階まで運ぶ予定です。

(教育長)

説明途中ですが、15分間の休憩といたします。

(休 憩)

(教育長)

休憩を解いて再開します。先ほどの続きから、説明してください。水越課長。

(教育施設給食課長)

それでは、学校給食費の公会計化についてから説明します。

条例規則等の整備の進捗についてです。学校給食費を公会計化し、一般会計に組み入れるため、条例を制定する予定でしたが、規則で対応していく方向で進めていくことに変更したいと考えています。

理由は、そもそも学校給食法で保護者が給食費、いわゆる食材費を負担すると謳われていますので、条例で規定しなくても十分であることや、給食費は折々変えていく必要があることなどから、条例に給食費の金額を定めることで、その都度条例改正が必要になるといった事務的な部分もあります。

また、近隣の状況や、文科省の指導を参考にすると、条例と規則のどちらで制度化していい、いずれのパターンも先行している自治体で採用しているというところが明らかになってきました。

こちらを踏まえて、条例まで定めずに規則で柔軟に対応できるようにしていかうと考えました。特に児童手当からの天引きの導入を考えていますが、その同じ手法を取っている先進自治体の塩尻市も規則で対応していますので、我々の目指している公会計化の制度設計は規則で対応できるだろうと考えています。規則案ができましたら、定例会等においてお諮りする予定です。

次ページ、給食費の金額の検討についてですが、現在の小学校の給食費は1食255円、月額4,300円としています。しかし、コロナ等により物価が高騰しているため、実際には1食あたり21円を町が物価対策として補填しています。

従って、1食が約280円、月額4,700円程度になりますが、景気が好転しても、一旦上がった物価は元に戻りづらいという事もありますので、上がった分に見合うもので規則を定めていこうと考えています。

給食センターを建設計画時のタイミングで給食費を見直しており、説明会等で、「センターができた暁に見直しはしません」と保護者の方に説明していましたが、急激な物価高騰の対応として給食費を上げざるを得ないということをしっかりと説明していきたいと思っています。

また、併せて中学校の給食費についても決めていくわけですが、次ページに計算がありますが、おおよそ材料の分量が1.3倍になるということで、小学校の1食280円に係数をかけ、端数を丸めると約350円になることから、

月額にすると5,700円になります。

1食あたり小学校を280円、中学校を350円としますと、令和3年の県下の資料との比較では高めの水準になります。近隣自治体へ聞き取ったところ、ほとんどの自治体が、物価高騰分を緊急的に自治体が補填しているとのことでした。しかし、いずれか早い段階で給食費の値上げをしないと、給食が出せないという話も聞いていますので、令和3年の水準と比べると高めになりますが、決して寒川だけが高止まりする内容にはならないと思っています。

以上で説明を終わります。

(教育長)

ただいまの説明について、何か質問や意見ありますか。山本委員。

(山本委員)

給食センターのコンセプトについて、これはもう決まっているので、できるのが楽しみだと思っていますが、配膳室の改修については、小学校は給食室を持っていたので、問題無いと思いますが、中学校については、この案について、現場も承知しているのでしょうか？

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

これまで、校長先生や教頭先生と調整してきていますが、生徒の動線がなるべく一筆書きになるように、例えば、階段で上りと下りが交差しないような学校の使い方等を含めて調整し、そういった動線を設計に反映しています。特に事故やけがの防止について配慮しています。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

3階に設置するということは良いと思いますが、経験上、支援級の子どもたちがいる階は一番事故が起きやすいと思っています。例えば、旭が丘中学校は、1階が支援級なので、3階まで上げて、また1階まで下ろすというのは大変ではないかという気がします。現場としてはそれで納得しているのですか？

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

説明が不足していました。

支援級に関しては、配膳員がなるべく近くまで運ぶ、または、直接持っていくことを想定していますので、3階から降ろすということは無いようにしたいと思います。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

もう一つ質問です。東中はエレベーターがないので、配膳員が3階まで運ぶということですが、当初、そういった対応をしたとして、その対応が今後継続していくことは厳しいと思われるので、今後の検討を課題として残していくことが必要ではないでしょうか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

ありがとうございます。この件につきましては、近い将来という言い方になってしまいますが、学校のバリアフリー化について、教育委員会としても必要だと考えています。また、文科省もバリアフリー化にかなり力を入れており、補助金が出やすい仕組みになっています。

給食にも使えて、なおかつ、バリアフリーにつながるということで、エレベーターの設置を考えていますが、建築基準法上でいろいろな制約があって、既存の建物、古い建物にエレベーターをつけようとする、今まで、建築基準法が改正され、既存適格と言って当時はOKだったが、今の法律では適さず、改築等をする際には、適格となるよう直さなければならない部分があります。

当然、現状でも安全なのですが、現行の法律に合わないところをアップデートするには、相当な経費がかかります。例えば、防火に合っていない防火と教室の間仕切り壁があると、全部替えなければならないといったように、エレベーターをつけるという改築よりも、他のアップデートにかかる改築に費用がかかるため、なかなか修繕に取り組むことができない状況でした。

しかし、バリアフリー等を進めるにあたり、そういった基準のままでと、かえって進まない国も考え、一定の要件を満たす一定の規模の範囲内であれば、見なしですとか、建築確認を要さない等、緩和措置が講じられることとなりましたので、補助金を使い、なるべく早く東中にエレベーターがつけられるようにと構想を練っているところです。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

平成元年に東中ができた時、自分が管理主任をしていたのですが、その時、いずれエレベーターを付ける予定と聞いていたエレベーターホール、現在倉庫として使っているところなのですが、その部分も既存不適格で予定のホールにエレベーターを設置できないという事ですか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

東中は、割と新しい建物なので、既存不適格の影響は少ないと考えています。また、当初の予定の場所にエレベーターを設置できるかどうかも含め、まだそこまでの検討はしていません。

当初の予定箇所ですと、作り棚があるのですけれども、新しくそこに作るとなると、今の使い方の見直しが必要ですし、また、そこにいろいろな機械などを備え付けられるかなどの技術的な問題もあります。そうすると、当初の設計の構想を見直すよりも、新しいもの外から設置する、付加したほうが設計としてはスマートにできるところはあるので、今後の課題として検討していきます。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

給食費の未納問題についてですが、未納対策として、どのように給食費を集金するか具体的にしていますか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

検討しています。端的にお答えしますと、先生方の給食費の集金などの雑務がなくなります。公会計化、つまり一般会計にしていきますので、徴収が事務局の業務になりますので、現金の支払いや、口座の手配や手続きの案内などについては、委員会事務局が担います。

文科省の試算では、1校当たり年間190時間程度の手間が浮くとされていますので、児童・生徒たちに時間が割けるようになって考えております。

(教育長)

他に何かありますか。布谷委員。

(布谷委員)

これまで、給食センターの施設コンセプトを構想当初から聞いてきて、「心」をキーワードに最初から取り入れて考えられています。今まで、各学校に給食調理場がありましたが、子どもたちは給食をどなたが作ってくれている等を、調理員さんとの触れ合いの中で知りってきました。給食センターではそうしたことがなくなるわけですが、資料に、給食センターの見学の際に調理員さんと視線が合うという写真がありました。

限られた中で、食育の観点からも、子どもたちの心の成長や、それから、調理員さんのやりがいも一緒になって育てていけるセンターにしていって欲しいと思いました。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。

(教育施設給食課長)

教育長、すいません。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

センターの説明を終わりますと言ってしまいましたが、まだ半分程度でした。次はアレルギーについてになりますが、説明を続けてよろしいでしょうか。

(教育長)

どうぞ。西ヶ谷副主幹。

(学校教育課副主幹)

それでは、食物アレルギー対応の見直しに伴う説明会を実施したことについての報告、説明をします。

資料にあります。12月17日土曜日に、町内小・中学校在学中で食物アレルギーを持つお子様の保護者を対象に、アレルギー対応の見直しの説明会を実施しました。内容については、資料とパワーポイント等で説明をしました。簡単に概要を説明します。

カラーの資料を見てください。まず、食物アレルギーへの対応ということで、寒川町で行っている体系について、「寒川町立小・中学校における食物アレルギー基本方針」に基づいて行っていることを説明しました。その後、アレルギー対策の課題、対応の見直しに当たっては、町内小・中学校の養護教諭また栄養士と管理職等を含めた中で食物アレルギーの対応内容を決定しました。

見直しの方針については、原因食物の完全除去対応、また、対応方法や手続を全部共通にすることとしました。

その後、学校給食で対応する品目の説明、その後、具体的な対応方法について、対応アレルギーの区分け、A B C Dについて、具体的な対応方法について、例を用いて説明をしました。

続きまして、資料の2ページですが、実際の保護者等の手続、対応実施までの手続の方法、また、毎月の手続の方法について説明をしました。説明会の概要については、今後、1月以降に町のホームページでアップロードすることを考えているところです。以上です。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

続きまして、最後に小学校の配膳室についてご説明します。寒川小学校の給食室の図面をご覧ください、薄いスミレ色で書かれている所が配膳室となります。緑で囲っている箇所が現在の給食室です。水色で囲われている箇所は、学童保育で使用する予定となっています。現在、寒川小学校の学童保育は北棟に入っていますが、待機児童が増え、逼迫している状況ですので、部屋を増設して待機児童を受け入れていこうと庁内調整を進めています。他の学校についても、追って残りのスペースについて有効活用を考えていきます。

これで給食センター整備関連の説明は一通り終了となります。

(教育長)

これまでの部分全部含めて質問等ありますでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

アレルギーの対応説明会は何名の参加があったのでしょうか。

(教育長)

西ヶ谷副主幹。

(学校教育課副主幹)

四十名強です。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。大森委員。

(大森委員)

学童スペースを増設するという事で、保護者も喜ばれると思うので、とても良いと思いました。ぜひよろしくお願いいたします。

幾つか質問がらるのです、給食センターは、災害時等があった際に、活用できる造りになっているのでしょうか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

災害時の備えとしては、建物自体は最新の設計で造られていますし、川の近くですが、トラックをつける関係上、1階の床の高さが浸水想定を超えています。また、目久尻川の堤防が決壊して護岸が削られるような事態になったとしても、杭が十何本か打ってあるため、出雲大社のような形で抜け上がって残るような構造になっています。

また、数年前の台風のときに、川崎や都内のマンション等で受変電設備、キュービクル等の機械設備浸水し、機能しなくなるという事がありましたので、給食センターの受電設備や貯水槽といったものもかさ上げし、周りを囲い、止水板を設置する等の対策をしています。

そして、運用面では、一般の方に災害時に炊き出しをする、調理して供給するという事は、想定をしていません。理由としては、インフラが寸断しているでしょうし、調理場自体が、普段使っている者でないと動かせない施設であること、それぞれのパートに分かれて作るため、相応の人数がそろわないと稼働することができないため、発災時の避難者の食料供給という点では、使う事は不可能であろうと考えています。

また、防災用の備蓄品については、一般の企業さんとの協定などで対応していくこととなります。

発災後の給食センターの出番は、学校が再開されて給食が必要になったとき、しっかりと備えていこうというもので、万が一インフラが途絶していても、貯水槽に十分な水が残っていること、電気については、コージェネレーションシステムで最低限の電気は起こせる。その電気で湯を沸かしたり、小型の炊飯器などが動かし御飯が炊き、何かしらの保存食的な一品をつけて、給食を提供できるという体制は整えております。

当然、お米についても、ローリングストックにより、備蓄をしつつ、古いものから使うようにし、給食は学校が始まったら必ず出すという考えのもと整備しています。

(教育長)

次の質問をどうぞ。大森委員。

(大森委員)

給食費についてですが、概ね理解できたのですが、様々な方法で支払えるように制度を整えても、それでも給食費を払ってもらえない保護者の方が出た場合、寒川町としては、子どもに対しての給食の提供は必ずしてもらえという認識でよろしいですか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

これまでと同様、未納があっても、給食は提供します。

給食費は町の歳入になりますが、歳入とは別に食材費を買う歳出は別に確保しています。仮に歳入が予定より少なくても、歳出としては確保してあるので、食材は人数分買えるということになります。

これまでは、保護者が数十円負担して口座引き落としとするか直接払いのいずれかでしたが、今後は口座振替ですので、引き落とし手数料は町負担となります。また、先ほど先進市の例ということでお話ししましたが、児童手当については、ほとんどの方がもらっているものとなりますので、9割以上の方の歳入が見込める算段です。

(教育長)

大森委員。

(大森委員)

児童手当は、これから対象が狭くそると聞いたのですが。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

一部もらえなくなる方もありますが、大部分の方に児童手当が出ていますので、その児童手当から天引きすることで、給食費を先にお支払いいただくことで、今の口座引き落としの問題も解消します。

さらに、就学援助を受けている方も、現金給付とりますので、保護者の方の手を煩わせることもなくなります。当然、事務の部分では、多少調整が必要で、導入時の手間はかかりますが、長い目でみれば、我々の事務も効率化が図れると考えています。

また、入学時に学校単位で学校の指定する金融機関で口座を最大限利用できるように、町の指定金融機関15行中利用度の高い6行を口座振替の対象行とすることで、給食費用に口座をつくらなくて済むようになります。こうしたことなどにより、大体の方は、徴収の漏れがなくなると考えています。

(教育長)

次の質問をどうぞ。大森委員。

(大森委員)

給食センターの、食材の仕入れに関してですが、地元の業者さんを極力採用されているのでしょうか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

2年ごとに納入業者を選定していきますが、センター開所に当たり、切り替えをします。基本的には、既存の業者さんに配慮しつつ、数量を増やしていくということで、今、各所に声かけしながら、バランスよくやっていきたいと思っています。

しかし、公会計化ということで、町の調達行為になりますので、公平性・公正性を担保するため、入札や見積合わせになります。農協にもご協力いただいて、地産地消を進めていく予定です。

(教育長)

よろしいですか。大森委員。

(大森委員)

最後にお願いします。お昼を食べられない子たちがいるというのも実態的にあるものですから、皆さん苦勞して進めていただいて素晴らしいと思いながら聞いておりましたが、計画どおりに進めていただき、食べられない子どもたちに早く給食を提供してもらいたいと思いました。よろしくお願いします。

(教育長)

貴重な意見どうもありがとうございました。布谷委員。

(布谷委員)

確認ですが、栄養士はこれからどこで勤務をするのでしょうか。また、栄養士と栄養教諭の割合がわかれば教えてください。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

勤務場所は給食センターが基本になりますが、午前中は調理がありますので、センターに来て、その後はなるべく学校を回ってもらう。

割合ですが、学校には5名栄養士がついています。その中で2名がいわゆる県費、県の職員の栄養士さんで、うち名が栄養教諭です。残る3名が町で雇っている調理の栄養士さんです。栄養教諭が核となって食育とかそういったものをリードしていくという形になっています。

センター化後も、2名県費の人がいて、町費としては3名と変わらない予定です。

(教育長)

他に意見等がありますか。

山本委員。

(山本委員)

小学校の給食室の今後の利用方法として学童の話がありました。給食とは別の話になってしまいますが、資料を見ると給食室から配膳室に変更した残りのスペースの活用方法はどのようにする予定ですか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

現在のところは、未定です。

(山本委員)

これから先学童を使う子どもたちが増えてくると思っているのですが、資料では上部左側の四角いスペースを学童の拡張部分として考えているようですが、配膳室の予定箇所の右側が空きスペースでデッドスペースになってしまうのではないかと思います。

それなら、いっそのこと空きスペースを学童のスペースとしてしまい、拡張予定の四角いスペースを町民センターの分室としても使えるだろうし、学校としても使えるようになるのではないのでしょうか。その方が、いろいろと活用の幅が増えると思います。奇抜な発想ですが、こういう考えはないですか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

結論から言いますと、そこまでの考えには至っていませんでした。どちらも喫緊の課題に対する対応として考えています。

次年度以降の学童もこれで収まるかどうかはまだ見えてきていませんので、その際に検討していければと思います。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

今言ったアイデアだと、寒小の子たちが学童に行くの、道路に出ずに危険なく行けるようになると思ったのです。喫緊の課題なので、取りあえずはこの青いスペースを使っていくことも必要と思いますが、いずれ縦の空きスペースを学童が使い、現在学童が入っているスペースを他に転用していく方が、アイデアとしては発展性があると思いますので、段階的に利活用方法を考えていってほしいと思いましたので、提案しておきます。

以上です。

(教育長)

ありがとうございます。水越課長。

(教育施設給食課長)

寒小に限らず、学童の児童や地域の方や、給食室、調理場などの、外部から出入りについては、学校のセキュリティーから切り離されています。

現状では、電気、水道、ガス、トイレ、全てそろっていますので、多様な用途としての可能性があると思います。また、今検討している施設の再編・複合化といった観点からも、様々な可能性があると考えています。

また、学校適正化等も見据えながら、町として、教育委員会として、全体の方針をしっかりと決めて、改修や建替え等を行っていく必要があると考えています。

(教育長)

他にないようですので、「①給食センター整備及び関連業務について」と、「②寒川小学校の学童保育増設について」を終わります。

それでは、次に8の協議に移ります。本日の案件2つです。初めに、「寒川町立小・中学校の適正化等について」を協議したいと思います。事務局から説明をお願いします。高橋課長。

(教育政策課長)

それでは、資料No. 5番をご覧ください。

この小・中学校の適正化に関しては、先月定例会の協議でもテーマとしてとり挙げています。今回は、配置パターン別の第2段階の内容を主に説明をしましたが、その後に行いました地域懇談会や議会において様々な質問を受けてい

ますので、教育委員会で説明できていない内容や、質問を受けお答えしている内容等について、概略をお話したいと思っています。

これまでの内容に加え、さらに理解を深めていただき、教育委員会として、今後どういう結論を出していくのかというところにつながっていく一助となる部分だと思っています。

それでは、全ての項目に触れると21問程ありますので、主だった質問に触れさせていただきます。他の部分については、恐縮ですが、時間あるときに見てもらい、何か不明点があればお問合せいただく形にしたいと思います。

それでは、1ページ目の1-1です。これは総合計画との整合性の内容ですが、質問の趣旨として、適正化の検討の大本になっているのが総合計画上の人口推計、児童・生徒の数が減っていくという大きな前提があるということで、それに関する質問です。

お答えにつきましては、企画政策課が作成していますが、読み上げさせていただきます。

人口推計については、直近の「転入者数」「転出者数」「合計特殊出生率」「死亡率」などのトレンドを基に推移した人口を示しております。この中で、人口推計においては「合計特殊出生率」を直近8年間（2010年～2017年）の平均である1.38と見ており、町としてはこの人口推計以上の人口を確保するよう施策展開しております。

目標人口については、移動率や合計特殊出生率を向上させることで算出しております。合計特殊出生率については、国の目標を踏まえ、2025年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07にすることを目標としています。全国的に2015年度から地方創生を掲げ若い世代の結婚・出産・子育てへの支援をしてまいりましたが、2021年の全国平均が1.37、神奈川県平均が1.28であるため、寒川町の目標人口は高い目標を設定していると考えております。

2022年10月1日現在では、目標人口で掲げた人口を確保できており、今後も人口推計で算出した年少人口以上は確保できるように進めてまいりますが、公共施設再編計画と整合させ、小中学校の適正化における「人口推計は下限値（※）」により検討していきたいと考えております。

この下限値にする考え方が下の米印にあります。

人口ビジョンの目標人口どおりに人口が仮に増えなかった場合、こちらは『大きく施設「ハコモノ」をつくる』＝『ハコモノを過剰に抱えること』になり、いずれ財政破綻につながることを想定されます。

一方、適正化で用いております人口推計（下限値）よりも人口が上振れ、増えた場合は、後から対策を講じることは可能。小さくつくり、増えた場合には、ハード的な部分を追加することはできるといった考え方をしています。そうしたことから、人口推計に基づいて公共施設再編計画を策定していますので、学校適正化の検討にあっても、同様の考え方を採用している旨記載しています。

2ページをご覧ください。1-4についてですが、これは町ブランドということで、寒川町の強みとして教育を売りにしていったらどうかといった意見で

す。

お答えとしては、教育は、将来の子どもたちのため、また町ブランドや移住・定住促進のためにも重要であると町としては考えていることを記載し、第3段落目では、こういったものを踏まえて、魅力的な教育環境の充実を図るために、ポストコロナ時代における学校施設という実空間の価値を未来思考で捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造するといった「新しい時代の学びを実現する学校施設」の実現を目指していきたいという町の考えを示させていただきます。

続いて3ページ目です。大きな2番の町の財政状況に関する質問です。

町は、地方交付税の不交付団体ということで、寒川町は裕福だと言われることがあるが、財政状況が厳しいというのはなぜなのかといった質問になります。

答えとしては、交付税制度については、全国どこの自治体であっても住民が一定以上のサービスを受けられるように、いろいろな自治体の差異を考慮して国が交付税として補填するものであるということで、その算定に当たっては、税収という予算だけでなく、人口や面積等々から算出されるので、実際の財政負担の力を表したものではないという前提があります。

その前提の上で、町は周りを大きな都市に囲まれているため、町村レベルといえども、求められる行政サービスについては、近隣市と同水準が求められ、さらに、歳入面ではコロナ等による物価の高騰等々の影響もあり、大きな収入増は見込まれない一方で、歳出面では、社会保障関連経費や義務的経費が右肩上がりが続いています。

公共施設関係でも、適正な維持補修や道路補修をはじめとした町民にとって欠かすことのできない社会インフラ整備費に加え、学校への空調機設置やタブレット導入費など新たな行政需要へ対応するとともに、持続可能なまちの実現に向けた将来投資となる田端西地区まちづくりへの投資などに係る公債費の増加など、今後とも厳しい財政状況が続くことが予測されています。

そうはいっても、交付税については不交付ということで、財源不足が国の制度である交付税として補填されることが寒川町はないという中で、そのほとんどは町民の方から頂く税で負担をしなければいけないという厳しい面があります。なかなかこういう状況があって、不交付団体といえども厳しい状況であるという説明となっています。

4ページをご覧ください。同じ財政状況についての項目についてですが、教育関係予算や子育て支援の関係の予算が、寒川町の全体予算の中でどのくらいの割合を占めているかという質問になります。お答えとしては、青字の部分になりますが、教育費の比率については14%ということで、近隣の市町と比べてかなり高いレベルです。一方、子育て関連として、児童福祉費の比率ということでは、記載のとおり10.6%ということで、これは平成2年度時点の全国的な決算統計資料に基づいた数値で整理しています。

続いて、大きな3番、跡地利用についてです。2校の未配置の敷地については、売却が基本という考え方が公共施設再編計画の中で示されていますが、利

活用の余地はないのかといった質問です。回答は、これまでの町の方針に沿って、学校が未配置となった跡地については、売却が基本である旨記載しています。人口減少や少子高齢社会の到来により、町税の減収や社会保障費の増加が見込まれる中では、公共施設の維持自体が困難な状況であるため、未利用地となった場所については売却し、その収入を残していくとなった公共施設の再編に生かしていくといった考え方が示されています。

5 ページをご覧ください。売却はどのぐらいの金額でできる見込みなのかという質問です。回答としては、主に南部地区の4校が対象になっていますので、4校についての参考価格を記載しています。しかし、不動産鑑定士による鑑定評価を受けて出される金額が最も正確な金額になりますが、それは売却が決まったのちに不動産鑑定評価を行っていくことになりますので、現在は出すことができません。よって、あくまでも記載の金額は相続税路線価から算出した参考値として示させていただいています。

まず、一之宮小学校は市街化区域内に所在するため、相続税路線価で算出すると、訳30億4,600万円になり、そこから既存の建物、校舎の解体の費用等を差し引くと、22億円強になります。

南小は、市街化調整区域内に所在し、相続税路線価で算出し、解体費等を差し引くと約5億6,000万円になります。しかし、米印以降で説明しているとおり、調整区域にある学校用地を使わないとなった場合は、農地に回復させることが基本です。そういった土地利用の制限があるため、実際には、調整区域の学校用地だったところを売却する可能性は限りなく低くなります。ので、そういったことも考慮する必要があります。

寒川中学校は、市街化区域に所在し、相続税路線価で算出し、解体費等を差し引くと約22億円弱です。

東中は、相続税路線価で算出し、解体費等を差し引くと6億6,000万円になりますが、東中は、南小と同様に調整区域内に所在していますので、売却等の可能性は低いと考えています。

6 ページをご覧ください。跡地を売却した場合、その跡地の活用ということで、買い主等で宅地分譲される可能性が出てきます。その場合、児童・生徒の数がどうなるのかという質問です。お答えとしては、過去の町内で開発分譲された例を参考として出している推計した結果をお示ししています。出生率については、先ほど申したとおり、過去の平均1.38という出生率を使用した内容になります。

まず、一之宮小学校の敷地を売却した場合は、136世帯が増え、187人の子供が増える想定です。このうち義務教育児童・生徒数が94人となり、1学年当たり10.4人増える見込みです。

寒中の場合は、154世帯の増、子どもが212人増えを想定し、そのうち義務教育児童・生徒数が106人の増で、1学年当たり11.7人増える見込みです、この2校を未配置校とし、跡地が住宅として活用された場合は、1学年当たり22人ほど増えるという見込みですが、多目的教室等を活用することで

一時的に増える部分については対応が可能ではないかと考えています。

この推計は、ただし書が記載のとおり留意事項が2点ありまして、分譲された場合も、全部の区画について町外から転入してくるわけではなく、町内で別の場所から転居する方もいるので、純粹に前述の子どもの数の増加にはならないのではないかとといった点でと、少子化が想像以上に進み、8年前倒しで出生数が80万人を割れたと国の発表がありました。これは、今の想定以上に少子化が進むことも懸念されているということです。そういった点も留意していかなければいけないといった状況です。

それから、7ページについては、公共施設の再編の関係なので、こちらは割愛しまして、8ページをご覧ください。これは公共再編計画上の財政シミュレーションについてです。5-1の8校をそのまま残せないのかという質問に対しては、8校残すと財政破綻をしてしまうといったシミュレーション結果が出ている旨を記載しています。

5-2では、学校施設を順番に建て替えていくまでにかかる維持管理費についてになります。どのくらいまで財政推計上対応できる見込かといった質問になりますが、結論から言うと、用いている財政推計がコロナ前の推計をベースに出しているものになりますので、正確には、今後数年後に直近の内容ということで財政推計し直しますので、そこで対応できる金額がはっきりしてくるといった状況ではありますが、現時点でできる推計、2040年時点での児童・生徒数、学級数等に基づいて、国の標準的な面積、これは多目的スペース等も含んだもので建て替えた場合に、必要となる金額については、それぞれ記載のとおりです。

おおよその規模を示し、国庫負担金が補助率2分の1ということで、青字で歳入の見込みを示しています。学校の建て替えは、1校当たり四、五十億がかかる見込みで、そのうち半分程度が国から補助金としてもらえるのではないかとといった内容です。

9ページ目は、学校施設や教育以外の様々な施設についてになります。大きな7番では、広域避難場所についての質問で、地域的なバランスについての考え方や、学校の数が減る場合の、地域へ与える影響についてです。

避難所の設置については、想定される災害や人口の状況等を踏まえて、避難場所の付近の自治会単位における振り分けから場所の指定を行っていますので、この学校再配置場所が確定した段階で、避難場所を振り分けていくという考え方を示しています。

また、学校数が減ることの影響については、人口推計上は、人口が約25%減ると想定しているため、避難所に収容ができない人数も、現在より圧縮される見込みであるといったことを記載しています。そうした中で、学校建て替え検討に当たっては、既存の教室の面積より大きくしていく方向であることや、公民館検討の際に防災拠点としての機能を有するように関係かと協議を行いながら、避難者の収容場所確保には努めていきたいという考え方です。

10ページの7-3は、3河川の持つリスクについての考え方が問われてい

る部分になります。特にハザードマップ上は、町の南部地域についてはほぼ全域が浸水区域となっていますので、学校の位置によって差が出るという状況ではないということです。こうした点も踏まえて、校舎の建て替えに当たっては、施設、ハード的な部分については、防災面の強化をきちんと図るつくりをしていくことを記載しています。

最後の8-1は、通学路の危険箇所についてということで、現状でも合同点検等を安全確保のためにやっています。そんな中で、いつまでにどういう対応ができるのかなどより明確に分かったほうが良いという要望です。

回答としては、毎年、町民安全課と教育委員会とで協議を行いながら、交通安全折衝を計画的に進めているということや、警察の対応の内容についてです。必要なものについては警察にしっかりと要望をしていくというものです。

この他の資料は、最終的な検討委員会としての教育委員会に対する報告書の目次の案となりますが、まだ粗々の段階のものです。説明は、以上です。

(教育長)

説明が終わりました。意見等がありますでしょうか。小川委員。

(小川委員)

前回もらった検討委員会がまとめた資料に加え、子どもの数等の数値的なもの、経済的な内容が記されていて、「これが一番効率的だという指針に従って進めます」、「もう他の議論はなくてこれをこのまま進めます」というように聞こえました。

いろいろなところで説明会を行い、議論はされていると思いますが、そこで何か異議や議論などは出ずに、皆さん賛成ということになっているのですか。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

今年の6月に教育委員会として。基本方針を作っていますので、その中で、大きな骨格・考え方を示しています。

しかし、地域懇談会等になると、通学の距離の関係など、いろいろな部分で、ここは、こうした方が良いのではないかとといった意見は当然のことながら出ています。基本的には基本方針に沿った形で検討を進めていきますが、いただいた意見の中で、どうしてもここは変えるべきという部分が出てきた場合は、変えていく可能性も当然あると考えています。

ですから、教育委員会としてこれを案として何を選び決定していくのについては、基本方針に沿った形で進めてつつ、細かい具体的内容で方針の中から読み取れないところは、こうしていこうというようなことがあると思います。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

方針というのは、このとおりに進みますよということですよ。

(教育政策課長)

分かりやすく言うと、数でいうと8校から6校ですが、人それぞれいろいろな考え方があり、小・中1校ずつが良いと言う人もいれば、町の面積的には極端な話、小中高各1校を中央に作れば良いと言う人など、様々です。

我々は配置のバランスや通学路の距離、子どもたちの望ましい教育環境を考えると、数としては6校で、それをバランスよく配置していくということが一番子どもたちのためになるという考え方で基本方針決定していますので、同じ方向、考え方で決めていくことになります。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

もうこれしかないという諦めの感情が醸成されたら話は終わりになってしまおうと思います。一番避けたいと。

この間も議論が大事だと発言させてもらいましたが、今の日本の社会は、議論しようとするとか波風が立つとか難癖をつけているとかそういう感じに取られがちで、議論を避ける傾向にあると思っています。

地域や、自分の家庭の状況などにより考え方も変わりますから、絶対に1つ、これでいいよねという、これで行きましょうかという意見にまとまるとは思えません。

大事なのはその議論することで、対立を超えてどこの解決策に落ち着くのかという事だと思います。どちらも我慢しなくてはいけないこともあるかもしれないし、落ち着く先を探すことが大事だと思っていたので、このまま進んでしまうと、「これしかないなら仕方がないね。これに従うしかないね。」というように感じてしまうのです。

学校の配置が決まった後に、多様性やインクルージョンなどが大切で、子どもにはコストはきちんとかけなくてはいけないので、詳細を決めていくと思いますが、みんながそれであれば多少痛みがあるけれども協力していこうというプロセスがなく、経済や合理性だけで考えていくことに、納得がいかないところが正直あります。

今年の6月に子どもの権利を推進した条例ができ、来年の1月1日から施行されると思うのですが、その背景として、少子化が進んで子どもの数が減ったにもかかわらず、虐待の通報数の増やいじめの問題、自殺の問題、不登校の問

題と、どんどん深刻化しています。子ども供が少ないにもかかわらず、大事な子どもたちがそういった深刻な状況に置かれていることに懸念をしたから、国際条例である子どもの権利条約に基づき、日本でもこども基本法を定めよという風になったと私は思っています。

その考え方は、18歳未満の子どもも権利を持つ主体として位置づけて、大人と同じ1人の人間としての人権を認めています。その子どもの権利条約の基本的な4つの柱として、①生きる権利、②育つ権利、③守られる権利、④参加する権利があります。今は大人の事情で大人が考えていますが、今現在学校に通っている子どもたちがどう考えるのか、その意見を拾いたいと思うのです。

先月私が言った、部活動が少なすぎて自分がやりたい部活ができない、それがやる機会がなくて大人になってしまった後悔や、虚しさというのは決して小さくないと思います。

それから、このところコロナで出ていませんが、卒業式に行くと、不登校になった子どもたちが、名前だけ呼ばれて本人がいないというシチュエーションがあります。私は学校の価値観の中に入れないから別のところでということは、自分が保護者の立場だったらつらいです。

多様性を認め合えれば、学ぶ教室は違ってても放課後の部活は一緒にできる子がいるかもしれない、様々な選択肢を持たせてあげたいと思っていますが、今の子どもたちがどう思っているのか、次世代の自分の次の世代が中学校に通うとしたらどういう学校であってほしいかという意見を少し吸い上げていただきたい。

そうか、こういう希望があるのか、だったらこうしようとか、例えば、大人は少し痛みがあるけれども、子どもがそういう気持ちだったらそこを大事にしてあげよう、少し痛みがあってもみんなで頑張ろうよという気持ちに持っていけると思っています。ぜひ結論をつける前に、私は今現在通っている子どもたちがどういう学校であつたらいいか、どこが残念だったか、どこがよかったか、次世代の子たちが通うのだったら、どういう学校だったらいいかということを聞いてもらいたいです。

それから、学校に毎日元氣に来て通っている子どもたちの意見だけではなく、学校に通えていない子どもの話も拾い上げて、どういう学校だったら自分はいきたかったのか、どういうことがあれば行けたのか、といった意見を、手間がかかり大変かもしれませんが、本人が気持ちを合わせる手段で聞き取って、そのうえで、限られた条件の中で、どうしたらよいか、考えて行けたのなら、その後で、じゃあこの中でどうしようか等と検討されているならば、もう少し納得がいくのではないかと思います。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

ご意見ありがとうございます。我々が来年の6月までという目標で検討している内容は、適正規模・適正配置の大枠のみとなっています。先ほど説明した資料の一番最後のページになりますが、V番で、その検討、一定の大枠の結論が出た後に、今後の検討及び配慮事項として、今小川委員の言っていた、子どもたちや保護者の方、教職員の方の声を聞きながら、具体的にどのようにハード・ソフト学校をつくっていくのかということを検討していきたいと思っています。そ野中では、部活動についてもありますし、学校の授業も、1つの学校、1つの場所に集まり、従来どおり集団で授業を受けるだけではなく、いろいろな学び方を考えていくなどの検討は、さらに続けていかなければならない具体の中身になってくるかと思しますので、来年の6月以降に行っていく予定です。

また、校舎の老朽化度合を見ていくと、新築から60年を迎える一番早い学校は、一之宮小学校北棟で2026年というのがあります。差し迫っているので、一刻も早く具体のことも進めていく必要があります。

ですから、児童・生徒の生の声を拾いつつ、保護者の方、我々も含めて児童であり生徒だった時代があり、昔はよかった悪かったという事も踏まえた上で、今の教育も見た上で、どうしていくべきなのか、大人としてどうしていくべきかを。当事者として今の通っている子どもたちも、実際に全校の建て替えが完了する時期は、むしろ保護者の立場になっていると考えられますので、こういう学校を未来につくっていかなければならないのではないかと、自分たちの子どものためにという、そういう目線で聞いていきたいと思っています。

これまで、児童・生徒から声を聞いたという気持ちはあってもなかなか実現できていませんので、この学校をどうしていくかということについては、校長先生にお願いした上で、何らかの仕組みといいますか方法を考えていきたい。学校をつくるだけではなく、PDCAサイクルを回しながら、あんまり負担にならずに常に児童・生徒の声を吸い上げていけるような形がつかれないかなと思っています。

そこも含めて一緒に議論すべきということもありますが、なかなか公共施設再編で学校については今後一定の結論が示される中で、おおよそ2年で大枠の結論を出すことになっていて、現在行っている議論の中では、詳細な部分の検討はされていません。今回決めるのはあくまでも大枠で、中身を詰めるのはこれからの検討事項となります。小川委員さんのご意見のとおり、今後検討する中で、様々な方法で児童・生徒や保護者、地域の方々意見を聞きながら、具体的にこういう学校を作っていこうというものが見えてきて、皆さんも多少痛みは伴うけれども、将来の子どもたちのためにみんなで作り上げた学校ができるのであれば、それなら仕方ないかなというふうになるかもしれないと私も思っています。

(教育長)

教育委員会としての我々の役割分担だとかそういうのもその後になりますよね。今日の協議事項まだありますので、この案件は、今後も協議する機会があ

りますので、学校の適正化については、今日はここまでとします。

それでは協議 2 番目、図書館システムの入替えについてに入りますが、本件は、業者の募集等に関する内容等も含まれていますので、事業者の募集前である現時点で公開した場合、特定の者に不当に利益を与え、もしくは、不利益を及ぼすおそれがあるということで、町の情報公開条例で想定される非公開情報を取り扱うこととなります。

また、次の議事の議案第 20 号、令和 4 年度寒川町教育委員会表彰・被表彰者についてでは、被表彰者候補者の表彰の適否についての審議を行いますが、その際に、候補者の方々の個人情報を取り扱うこととなります。本日の協議案件及び議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により非公開での審議とすべきと考えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

皆さん賛成ですので、非公開にて審議します。傍聴の方はご退席願います。

<傍聴者退席>

【以降、非公開会議】

(教育長)

非公開とする案件が終了いたしましたので、非公開を解きます。

<「はい」の声>

<傍聴者不在・入室者なし>

9. 閉 会

(教育長)

それでは、これで本日の日程を全て終了しました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は、令和 5 年 1 月 20 日の金曜日午後 1 時半から、場所は役場東分庁舎、第 3 会議室において開催ということでよろしいですか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、次回の定例会、1月20日金曜日午後1時半から、場所は東分庁舎第3会議室において開催します。

これをもちまして、寒川町教育委員会12月定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和5年8月14日

教育長 大川 勝徳

署名委員 小川 雅子

署名委員 山本 博司

会議録調製者 牛野 あずさ